

## ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

特別徴収税額の納入に近畿2府4県※**以外**のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、市が指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」に、利用されるゆうちょ銀行・郵便局を記載のうえ、そのゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

※大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県

## 指定通知書

貴局を、地方税法第321条の5第4項の規程に基づいて当市の市民税・府民税（特別徴収税額）取扱局に指定しましたので通知します。

一、認可又は承認番号 大第90076号

一、口座番号 00930-1-960517

一、加入者の名称 大阪府富田林市会計管理者

一、取りまとめ局 大阪貯金事務センター  
(郵便番号539-8794)

年 月 日

ゆうちょ銀行 支店長様  
郵便局長様

大阪府富田林市長  
(公印省略)